

岐阜県重症心身障害児(者)を守る会



沿革

全国重症心身障害児(者)を守る会は、重症心身障害のある子を持つ親の会として1964(昭和39)年6月に発足しました。守る会が発足する以前の重症児(者)への施策は、重複障害であるために「制度の谷間」におかれ、重症児(者)を支援する福祉施策がありませんでした。そこで親たちは会を結成し、厚生省(当時)、大蔵省(当時)、国会議員などへの陳情をはじめました。陳情活動は深夜や早朝にも及び、足を棒のようにして関係機関を歩き回る母親たちのひたむきで真摯な活動は、やがて政治家を動かし、国を動かし、理解者や賛同者を広めていきました。

児童福祉法からはずれた重い障害がある子らの生きる権利を認めてもらうことを願い、「最も弱いものをひとりももれなく守る」という基本理念にもとづいて、施設対策と在宅対策の充実のための運動を進め、親の意識の啓発と連携を密にするために全国47都道府県に支部を設け、約9000人の会員がいます。また全国の重症児(者)の親のつながりを深め、より多くの人々に理解していただくための機関紙として「両親のつどい」を発行しています。岐阜県支部として会報誌『きずな』年に2回発行しています。

私たちのシンボルマークです。私たちの会の「心」を基本にした運動と重症心身障害児(者)のひたむきに生きる姿をシンボル化したものです。

【守る会の三原則】

- ・決して争ってはいけない
争いの中に弱いものの生きる場はない
- ・親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超えること
- ・最も弱いものをひとりももれなく守る

【会 員 数】99名(在宅35名、入所64名) 令和8年5月現在

【目 的】岐阜県内に在住する重症心身障害児(者)の保護者・兄弟または成年後見人等が協力して助け合い、重症心身障害児(者)の福祉・医療・教育及びQOLの向上を図ることを目的とする。

【主な年間行事】

総会、ほのぼのコンサート、全国大会、東海北陸ブロック大会、新年・二十歳を祝う会等



東海北陸ブロック大会 in 岐阜



ほのぼのコンサート



新年・二十歳を祝う会

ぜひ私たちと一緒に楽しく活動しませんか? ご連絡お待ちしております。

<お問い合わせ先>

会長 中村真由美 tel&fax 058-239-4892